平成27年6月期 半期開示項目

I 地域貢献に関する取組み

- ・JA八千代市は、農業振興を通じて「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえの ない自然を次世代に引き継ぎます。
- ・ J A 八千代市は、地域のみなさまとともに生き、地域の皆様との共感の中で、心 ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ・ J A 八千代市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織 づくりに取り組みます。

Ⅱ 財務状況や事業に関する開示項目

1 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分				平成27年6月末	平成26年12月末	増減
破産更生債権および						
これらに準ずる債権			責権	68	65	3
危	険	債	権	1, 619	834	785
要	管理	里 債	権	18	4	14
正	常	債	権	28, 588	30, 694	▲ 2, 106
合			計	30, 293	31, 597	▲ 1, 304

<注記>

- 注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元金に係るもののみ)・信用仮払 金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。な お、各債権の定義は以下の通りです。
- ① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至ってないが、財政状態および経営成績が悪化し、契 約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性が高い債権です。

③ 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権(①および②に該当する債権を除く)および貸出条件緩和債権 (①および②に該当する債権や3ヶ月以上延滞債権を除く)です。

④ 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題が無いものとして、①から③に掲げる 債権以外のものに区分される債権です。

- 注2) なお、平成27年6月末の計数は、次の方法により算出しています。
 - 1 各債権区分額は、平成26年12月末時点の債権額を基準として、平成27年6月 末時点の残高に修正しています。
 - 2 平成26年12月末から6月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、6月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2 単体自己資本比率

平成27年6月末	平成26年12月末		
15.70%	16.01%		

新基準(バーゼルⅢ)に基づき算出

<注記>

1 6月末の自己資本比率は、上半期決算結果に基づき算出しています。なお、減損損失を平成27年6月末の概算値により計上しています。

3 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	平成27年6月末	平成26年12月末	平成26年6月末
貯金	56, 813	55, 832	54, 041
貸出金	30, 293	31, 596	32, 095
預け金	25, 285	22, 815	21, 379
有価証券	3, 160	2, 705	1, 642

4 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位:百万円)

種類	平成	27年6	月末	平成26年12月末		
	取得価額	時価	評価益	取得価額	時価	評価益
売買目的						
満期保有目的	15	15		15	15	
その他	3, 060	3, 145	85	2, 563	2, 690	127
合 計	3, 075	3, 160	85	2, 578	2, 705	127

<注記>

6月末の有価証券の時価は6月末日における市場価格等に基づく時価としています。